

第78回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

<事業報告>

会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2022年4月 1日から)
(2023年3月31日まで)



Sun Messe

サンメッセ株式会社

(証券コード7883)

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|--------------------------------|-----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 18,000 千円 |
| ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000 千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討し、適切と判断したため、その報酬等の額について、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務遂行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、次のとおり決議しております。

- ①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の順守を確保するため、順守すべき事項を「社員行動基準」として定め、当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底を図る。
 - ・当社は、コンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。
- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、社内規程に基づき、各種会議等の議事録を作成保存するとともに、重要な職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理する。
- ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。
- ④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、職務権限に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。

- ⑤当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社は、関係会社の管理に関する規程に基づき子会社を管理し、子会社は、業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。
- (ii) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、関係会社の管理に関する規程に基づき子会社を管理し、当社及び子会社のリスクに関して定める規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。
- (iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督、監査する。
- (iv) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、当社及び子会社のコンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。
- ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会が求めた場合は、監査等委員会の職務遂行を補助するため、監査スタッフを置く。
- ⑦上記⑥の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（監査スタッフ）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令には服さず、その任命、異動については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- ⑧当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、規模や業態等に応じて次の事項を遅滞なく報告するものとする。
- ・ 会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する行為
 - ・ 内部通報制度による運用及び通報の状況
 - ・ 毎月の経営状況の重要な事項
 - ・ 内部監査結果の状況
- ⑨監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、当該報告をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記しております。
- ⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が監査等委員の職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。
- ⑪その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長と半期ごとに1回、監査室と四半期ごとに1回の意見・情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指す。

⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針としております。

- ・反社会的勢力排除に向けた取り組みについて、「企業行動憲章」「社員行動基準」「反社会的勢力対応マニュアル」その他社内規程に定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断排除することとしております。
- ・対応統括部署を総務部とし、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。
- ・警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力の情報収集、排除に努めております。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンス及びリスク管理に対する取り組み

当社は取締役及び社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解とその順守を推進するために、企業活動の基本行動をまとめた「企業行動憲章」を策定するとともに、社員のビジネス活動における指針「社員行動指針十訓」や基本的で重要な基準をまとめた「社員行動基準」を定めております。また、広く周知させるために社内イントラや毎年発行するSunMesse BOOKへ掲載し、全社員への浸透を図っております。取締役会には、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会で作された問題点を経営陣が適宜報告を行い、レビューを行っております。

②内部監査に対する取り組み

監査室が、年間の監査計画に基づき当社各部門の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

③グループ管理体制

毎月開催される取締役会で子会社の担当取締役から経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制としております。

④監査等委員会の職務執行

監査等委員は、取締役会等の重要な会議等を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。また、監査等委員会は、監査室が行った内部監査の報告を受けるほか、監査室と定期的に意見交換を行うなどしており、効果的な監査が実施されております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,236,114 | 1,049,534 | 8,067,191 | △ 1,162,491 | 9,190,349 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 108,478 | | △ 108,478 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 327,883 | | 327,883 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 219,405 | － | 219,405 |
| 当期末残高 | 1,236,114 | 1,049,534 | 8,286,597 | △ 1,162,491 | 9,409,755 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,403,906 | 1,867 | 48,083 | 1,453,857 | 83,045 | 10,727,252 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 108,478 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 327,883 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 18,570 | 8,270 | 26,292 | 53,133 | 2,408 | 55,541 |
| 当期変動額合計 | 18,570 | 8,270 | 26,292 | 53,133 | 2,408 | 274,947 |
| 当期末残高 | 1,422,476 | 10,137 | 74,376 | 1,506,991 | 85,453 | 11,002,199 |

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

日本イベント企画株式会社

Sun Messe (Thailand) Co.,Ltd.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Sun Messe (Thailand) Co.,Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、2022年12月31日現在の財務諸表を使用し、当連結会計年度末までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤収益及び費用の計上基準

イ. 印刷事業

印刷事業は、一般商業印刷、包装印刷、出版印刷の、企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を行っており、製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

ロ. イベント事業

イベント事業は、各種イベントの企画、運営を行っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

| | |
|--------|--------------|
| 有形固定資産 | 7,965,863 千円 |
| 無形固定資産 | 70,406 千円 |

有形固定資産及び無形固定資産については、減損の兆候があると認められた場合、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー等の見積りを基礎として、減損損失の処理の要否を判定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、計画等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | |
|---------|---------------------|
| 建物及び構築物 | 189,766 千円 |
| 土地 | <u>1,864,845 千円</u> |
| 計 | 2,054,612 千円 |

担保に係る債務

| | |
|---------------|-------------------|
| 短期借入金 | 980,000 千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 50,000 千円 |
| 社債 | <u>100,000 千円</u> |
| 計 | 1,130,000 千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

15,491,880 千円

(3) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

| | |
|--------|--------------|
| 受取手形 | 522,924 千円 |
| 電子記録債権 | 671,793 千円 |
| 売掛金 | 3,196,191 千円 |
| 契約資産 | 347 千円 |

(4) 契約負債の残高

| | |
|----------|-----------|
| その他（前受金） | 11,286 千円 |
|----------|-----------|

5. 連結損益計算書に関する注記

| | |
|------------------------|---------------|
| 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 | 17,148,448 千円 |
|------------------------|---------------|

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 17,825,050 株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数
 普通株式 2,328,162 株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 ①配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年5月20日 取締役会 | 普通株式 | 61,987 | 4.0 | 2022年3月31日 | 2022年6月10日 |
| 2022年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 46,490 | 3.0 | 2022年9月30日 | 2022年12月9日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 61,987 | 4.0 | 2023年3月31日 | 2023年6月12日 |

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は、4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 53,920 千円）は投資有価証券には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|------------|-----------|-------|
| ①投資有価証券 | 3,596,275 | 3,596,275 | － |
| 資産計 | 3,596,275 | 3,596,275 | － |
| ①社債 | 100,000 | 99,713 | △ 286 |
| ②長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 120,200 | 120,196 | △ 3 |
| 負債計 | 220,200 | 219,910 | △ 289 |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| | 時価 | | | |
|--------|-----------|---------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 3,453,680 | 142,595 | － | 3,596,275 |
| 資産計 | 3,453,680 | 142,595 | － | 3,596,275 |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| | 時価 | | | |
|-------------------------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 社債 | － | 99,713 | － | 99,713 |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | － | 120,196 | － | 120,196 |
| 負債計 | － | 219,910 | － | 219,910 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、支店ビルの一部を賃貸用として使用しており、その他賃貸用の駐車場等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|------------|---------|
| 602,998 | 884,242 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、一般商業印刷物、包装印刷物、出版印刷物で構成される「印刷事業」と、イベントの企画、運営を行う「イベント事業」の2つの報告セグメントで計上する収益を売上高としております。

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | |
|---------------|------------|-----------|------------|
| | 印刷事業 | イベント事業 | 合計 |
| 売上高 | | | |
| 一般商業印刷物 | 12,248,428 | － | 12,248,428 |
| 包装印刷物 | 2,710,104 | － | 2,710,104 |
| 出版印刷物 | 1,157,574 | － | 1,157,574 |
| イベント | － | 1,032,341 | 1,032,341 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 16,116,107 | 1,032,341 | 17,148,448 |
| 外部顧客への売上高 | 16,116,107 | 1,032,341 | 17,148,448 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

| | |
|--------|--------------|
| 受取手形 | 522,924 千円 |
| 電子記録債権 | 671,793 千円 |
| 売掛金 | 3,196,191 千円 |
| 契約資産 | 347 千円 |
| 前受金 | 11,286 千円 |

②残存履行義務に配分した取引価格

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 704円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円16銭 |

株主資本等変動計算書

(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-------------|-----------------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | 利益 剰余金 合計 | | | |
| | | 資本 準備金 | 資本 剰余金 合計 | | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 1,236,114 | 1,049,534 | 1,049,534 | 114,949 | 6,000,000 | 1,635,484 | 7,750,433 | △1,162,491 | 8,873,591 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △108,478 | △108,478 | | △108,478 | |
| 当期純利益 | | | | | | 245,694 | 245,694 | | 245,694 | |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 137,216 | 137,216 | - | 137,216 | |
| 当期末残高 | 1,236,114 | 1,049,534 | 1,049,534 | 114,949 | 6,000,000 | 1,772,700 | 7,887,649 | △1,162,491 | 9,010,807 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|----------------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,403,906 | 1,403,906 | 10,277,498 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △108,478 |
| 当期純利益 | | | 245,694 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | 18,570 | 18,570 | 18,570 |
| 当期変動額合計 | 18,570 | 18,570 | 155,786 |
| 当期末残高 | 1,422,476 | 1,422,476 | 10,433,284 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数値計算上の差異の費用処理方法

数値計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数値計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこの会計処理の方法と異なっております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、一般商業印刷、包装印刷、出版印刷の、企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を行っており、製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

| | |
|--------|--------------|
| 有形固定資産 | 7,961,332 千円 |
| 無形固定資産 | 70,040 千円 |

有形固定資産及び無形固定資産については、減損の兆候があると認められた場合、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー等の見積りを基礎として、減損損失の処理の要否を判定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | |
|----|---------------------|
| 建物 | 189,766 千円 |
| 土地 | <u>1,864,845 千円</u> |
| 計 | 2,054,612 千円 |

担保に係る債務

| | |
|---------------|-------------------|
| 短期借入金 | 980,000 千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 50,000 千円 |
| 社債 | <u>100,000 千円</u> |
| 計 | 1,130,000 千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,470,573 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,339 千円 |
| 短期金銭債務 | 550 千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 11,126 千円 |
| 売上原価 | 1,796 千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,522 千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 4,800 千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 2,328,162 株 |
|------|-------------|

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 土地減損損失 | 459,834 千円 |
| 投資有価証券評価損 | 39,790 千円 |
| 会員権評価損 | 25,019 千円 |
| 貸倒引当金 | 9,289 千円 |
| 未払社会保険料（賞与） | 20,769 千円 |
| 未払事業税 | 8,612 千円 |
| 賞与引当金 | 128,656 千円 |
| 退職給付引当金 | 871,575 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 67,614 千円 |
| その他 | <u>31,688 千円</u> |
| 繰延税金資産小計 | 1,662,849 千円 |
| 評価性引当額 | <u>△ 595,430 千円</u> |
| 繰延税金資産合計 | 1,067,419 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△ 565,570 千円</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>△ 565,570 千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u><u>501,849 千円</u></u> |

8. 収益認識に関する注記

連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 673 円 25 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15 円 85 銭 |